身体障がいのある方のボウリング大会

日7月7日㈰10時～12時。所オリンピアボウル（中央区北1東12）。対¥身体障害者手帳を持つ16歳以上の方。千500円。申6月5日㈬から身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）で配布する申込書を、6月20日㈭（必着）まで。問障がい者スポーツ協会☎(612)1184

保険・年金

国民健康保険

＜6月中旬に25年度の保険料の通知書を送付＞

納付方法は、通知書でご確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで、納付通知書などで納付してください。

40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書を送付します。

65歳になる方の介護分保険料は、誕生日の月の前月（誕生日が1日の方は前々月）までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。なお、加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。問区役所（1ページ）の保険年金課

後期高齢者医療制度

＜6月中旬に保険料のお知らせを送付＞

年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

問区役所（1ページ）の保険年金課

国民年金

＜国民年金制度＞

国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。未納があると給付を受けられない場合がありますので、忘れずに納付しましょう。なお、納付が困難な場合は、要件を満たすと申請により保険料が免除・猶予される制度がありますのでご相談ください。

問区役所（1ページ）の保険年金課

介護保険

＜6月中旬に65歳以上の方へ保険料のお知らせを送付＞

年金天引きの方には「特別徴収決定通知書」を、納入通知書や口座振替で納付の方には「納入通知書」を送付します。なお、年度の途中から年金天引きに該当する方は、年金天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

＜低所得者減免制度＞

25年度の保険料が第3段階（軽減措置を含む）以上で、次の全ての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。区役所保険年金課へ申請してください。

対①24年中の収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円（以降1人につき50万円を加算）以下、②世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下、③別世帯の市民税課税者に扶養されていない、④世帯全員が居住用か事業用以外の不動産を所有していない。

持参するもの世帯全員の24年中の収入・預貯金額の分かるもの、健康保険証。

問区役所（1ページ）の保険年金課

＜利用者負担額の減額・減免＞

介護保険サービスの利用者は、掛かった費用の1割や食費などを負担しますが、所得の低い方など一定の要件を満たす場合は、申請により減額・減免が受けられます。なお、現在、認定証をお持ちの方も有効期限が6月末ですので、申請してください。

減額・減免制度①負担額減額＝介護保険施設などに入所した際の食費・居住費を軽減、②社会福祉法人利用者負担減額＝社会福祉法人などから減額対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方には利用者負担額を軽減、③旧措置入所者の利用者負担の特例＝介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所していた方は、以前の負担を超えないように1割の利用者負担と食費・居住費を軽減。

問区役所（1ページ）の保健福祉課

税金

＜認定長期優良住宅の固定資産税を減額＞

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅の固定資産税は、翌年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間）減額されます。新築した翌年の1月31日㈮までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

問市税事務所（左表）の固定資産税課。長期優良住宅の認定は建築確認課☎(211)2846

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央（中央区北2東4サッポロファクトリー 2条館）	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ 45）	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3918	618-3913	618-3914

＜不動産の公売＞

入札には公売保証金のほか書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

日6月26日㈬～28日㈮9時～17時。所市役所5階納税指導課。問納税指導課☎(211)2292、HP

＜納税お知らせセンター開設＞

民間事業者に委託し、電話で市税の納付を呼び掛けます。なお、口座を指定した振り込みや個人情報を尋ねることはありません。

日6月25日㈫～来年5月31日㈯。

問納税指導課☎(211)2292

7月1日㈪は市・道民税（第1期分）の納期限です

納税通知書は6/12㈬に発送。納税に関するご相談は市税事務所納税課（上表）へ

事業者向け

大規模太陽光発電設備の設置費用を助成

補助額設置費用の5％。上限5千万円。

対市内に100kW以上の太陽光発電設備を設置する個人・事業者など。

申市役所12階エコエネルギー普及推進課、HPで配布中の申

お知らせの見方 内＝内容　日＝日時　所＝会場　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　申＝申込　問＝問い合わせ先　☎＝電話　FAX＝ファクス
E＝Eメール　HP＝ホームページ（12ページ）に詳しい内容を掲載しているもの
※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

広告

込書を、着工の1カ月前まで。問エコエネルギー普及推進課☎(211)2872、HP

企業の人材育成・技術向上に掛かる経費を補助

補助額対象経費の2分の1。限度額は50万円。対市内に本社を有するなどの要件を満たす中小企業など。申市役所15階ものづくり産業課、HPで配布中の申請書を、9月30日(月)(必着)まで。選考あり。問ものづくり産業課☎(211)2362、HP

事業系資源ごみ回収ボックス設置補助

内事業所から出された資源物(古紙類など)を持ち込むことができる回収ボックスの設置費用(上限20万円)を補助。対設置場所の確保、管理ができ、過去に補助を受けていない団体。4基まで。申実地調査後に申請を受け付け。詳しくはお問い合わせを。問事業廃棄物課☎(211)2855、HP

札幌や北海道の特性を生かしたビジネスモデルを募集

内スポーツ分野と健康サービス分野の企画を募集するビジネスコンテスト。優秀モデルには事業経費の一部を補助。**補助額**対象経費の2分の1。限度額は200万円。対市内の企業、NPOほか。申市役所15階ものづくり産業課、HPで配布中の申込書を、7月12日(金)(必着)まで。選考あり。問ものづくり産業課☎(211)2362、HP

若手社員向けモチベーションUP講演会

日所6月25日(火)18時30分～20時30分。エルプラザ（15ページ）。対入社3年以内の社員、指導担当者など150人。申☎、FAX、E。**上欄必要事項**と勤務先、在職年数を記入し、6月24日(月)までに市コールセンター（1ページ）へ。(抽選) 問人材育成担当☎(211)2368

仕事

Skipさっぽろ説明会

内正社員・フルタイムでの就職を目指す方向けの説明会。日6月14日(金)、26日(水)、7月8日(月)11時。所サンプラザ(北区北24西5)。申7月5日(金)までに☎。申込先 問Skipさっぽろ☎(798)4996

人材育成講座

求職者や、企業・事業者向けの講座やセミナーを開催します。

	行事名・内容	日　時	会　場	対　象	締切日
①	**観光客おもてなし講座** Ⓐ通訳ガイド養成 Ⓑ旅行企画担当者養成 Ⓒ接客スキルアップ	開講日はⒶは7/1(月)、Ⓑは3(水)、Ⓒは5(金)。いずれも全8回	敷島ビル(中央区北2西3)	Ⓐは中国語検定3級程度の求職者、Ⓑは中国語学習経験のある求職者、Ⓒは中国語学習未経験の求職者。いずれも20人	Ⓐは6/17(月)、Ⓑは19(水)、Ⓒは20(木)
②	**コミュニティカフェ講演会・講座** Ⓐ経営講演会 Ⓑ運営基礎講座	Ⓐは7/7(日)14時～16時、Ⓑは7/27(土)・28(日)と29(月)～8/4(日)から1日。14時～17時。全3回	Ⓐはかでる2・7(中央区北2西7)、Ⓑはエルプラザ(15ページ)	コミュニティカフェを経営したい方か、働きたい方。Ⓐは100人、Ⓑは20人	Ⓐは6/24(月)、Ⓑは7/16(火)
③	**保育士職場復帰セミナー** 保育の最新情報や技術など	7/8(月)・9(火)9時25分～16時35分。9(火)は16時50分まで。全2回	コンファレンスホール(中央区南2西2富樫ビル内)	保育士として復職を目指している方40人。託児有り(定員10人)	6/24(月)
④	**観光業界モチベーションアップセミナー** 接客術など	7/8(月)14時～16時30分	グランドホテル(中央区北1西4)	求職中の方100人	6/24(月)
⑤	**飲食店の省エネ＆デザイン講座** コスト削減など	7/9(火)・10(水)・11(木)10時～15時。全3回	産業振興センター(18ページ)	飲食店など20社	6/25(火)
⑥	**もいわ山環境学習指導者養成** 環境教育の企画など	7/9(火)～19(金)の平日9時～17時。全8回	もいわ中腹施設ほか	求職中の方20人	6/27(木)
⑦	**会議・イベントなどの業務担当者育成** 企画・提案の方法など	7/30(火)～8/1(木)10時～17時。全3回	ACU(アキュ)(中央区北4西5アスティ45内)	会議・イベント業務の基礎知識がある求職中の方30人	7/16(火)

申はがき、FAX、E、直接。**上欄必要事項**と就業状況、参加動機、性別、③は託児の有無（有の場合は人数・名前・生年月日）、⑤は勤務先名を記入し、締切日(いずれも必着)まで。(抽選)。HP
申込先 問雇用創造協議会（市役所内/1ページ）☎211-2369、FAX218-5072、E info-sjc@sapporo-job.jp